

1. 警報などが発表された時

暴風警報  
(暴風雪警報)

登校前に発表されている時  
 ◎ **自宅待機**します。(留守宅になる場合は、必ず隣家や知人に依頼してください。)

登校後に発表された時  
 ◎ **集団下校**します。その際の個人での学校への迎えはご遠慮ください。  
 (状況により学校まで保護者のお迎えをお願いすることもあります。)

気象状況や通学路の安全を確認した後で、教員が引率して集団下校をします。地区常任委員さんは、引渡し場所まで迎えにきてください。

◎ 待機児童は、**体育館で待機**します。保護者が学校に迎えに来てください。  
 警報が予想されるがどうしても留守宅になるご家庭や、待機児童でもこの日は学校に待機しなくてもいいご家庭は、朝、連絡帳にその旨お書きください。

保護者による迎えができない家庭は、来ていただける方を依頼してください。

東海地震注意情報  
または予知情報  
(警戒宣言)  
および津波警報  
(大津波警報)

登校前に発表されている時  
 ◎ **自宅待機**します。(留守宅になる場合は、必ず隣家や知人に依頼してください。)

登校後に発表された時  
 ◎ **保護者の迎えがあるまで、それぞれの教室で待機**します。  
 保護者による迎えができない家庭は、来ていただける方を依頼してください。

大雨警報・洪水警報  
大雪警報  
その他の警報  
及び注意報

◎ 平常どおり授業を行います。登校に危険が予想される時は、地区で相談の上、登校を見合わせてください。その場合、地区常任委員さんは、必ず学校に連絡してください。

◎ 下校時間前に集団下校する時は、暴風警報発表時と同様にします。(地区常任委員さんに連絡します。)

震度5以上の  
地震

◎ 危険が予想される時は、地区で相談の上、登校を見合わせ、地区常任委員さんが学校に連絡してください。登校させる場合は、**集団登校**に付き添ってください。

◎ 登校後に地震が発生した場合は、**児童だけで下校はさせません。必ず保護者の方が迎えにきてください。**  
 保護者による迎えができない家庭は、来ていただける方を依頼してください。

特別警報  
震度5強以上の  
地震(緊急地震速報)  
噴火警報

登校前(7:00前)に発表されている時  
 ◎ **臨時休校**

登校後に発表された時  
 ◎ **学校待機** (児童の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全場所への移動など必要な措置をとります。)

◎ **保護者の迎えがあるまで、原則的にはそれぞれの教室で待機**します。  
 保護者による迎えができない家庭は、来ていただける方を依頼してください。

2. 暴風警報・東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)等が解除されたとき

7:00までに  
解除されたとき

平常どおり、授業を行います。  
 ◎ 通学路の安全確認後、**集団登校**させてください。

7:00を経過して  
解除されたとき

◎ **休校**とします。

☆ 「すぐメール」で情報を発信しますのでご確認ください。  
 ただし、メールが届く時間に誤差が生じますのでご了承ください。

☆ 「内部小学校ホームページ」(<http://www.yokkaichi.ed.jp/utube>)にも緊急連絡を掲示します。(右のQRコード)

☆ 学校への電話による問い合わせは控えてください。

